

令和2年度第1回水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議録

- 1 会議の名称 令和2年度第1回水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議
- 2 開催日時 令和2年7月29日(水)午後2時00分～午後4時00分
- 3 開催場所 水戸市役所本庁舎 4階 中会議室1～3
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員
飯島清光, 大久保博之, 大津順一郎, 小川郁夫, 加藤高藏(代理), 小島和宏, 齊藤恵, 佐川泰弘, 笹尾光, 佐藤昭雄, 鈴木律子, 田口米蔵, 任田正史, 沼田安広, 早川裕之, 原毅, 堀井武重, 三上靖彦, 村中均, 森正慶
 - (2) 執行機関
小田木健治, 宮川孝光, 上原純大, 根本龍典, 深作毅史
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 国の制度を活用した地方創生関連事業の令和元年度評価(案)について
(地方創生推進交付金事業, 地方創生応援税制認定事業)(公開)
 - (2) 「水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第1次)」の評価(案)について(公開)
- 6 非公開の理由 適用なし
- 7 傍聴人の数(公開した場合に限る。) 0人
- 8 会議資料の名称
 - 資料1-① 「水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の事業評価手法について
 - 資料1-② 水戸市が活用している地方創生関連交付金・税制の概要について
 - 資料1-③ 令和元年度地方創生推進交付金事業評価書(案)
(地方創生人材還流・定着支援事業)
 - 資料1-④ 令和元年度地方創生推進交付金事業評価書(案)(わくわく茨城生活実現事業)
 - 資料1-⑤ 令和元年度地方創生応援税制認定事業評価書(案)
(伝承の味「水戸のわら納豆」を未来へつなぐプロジェクト)
 - 資料1-⑥ 令和元年度地方創生応援税制認定事業評価書(案)
(まちなか芝生広場プロジェクト)
 - 資料1-⑦ 令和元年度地方創生応援税制認定事業評価書(案)
(東町運動公園体育館魅力向上プロジェクト)

- 資料2-① 「水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第1次)」の総括的な評価について(案)
- 資料2-② 水戸のまち創生リーディングプログラムの達成目標及び基本目標の数値目標
- 資料2-③ 具体的施策の個別評価について(案)
- 資料2-④ 「水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第1次)」令和元年度実施事業評価一覧
- 参考資料① 水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員名簿
- 参考資料② 令和2年度第1回水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議
委員からの質問事項等について
- 参考資料③ 水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2次)

9 発言の内容

【執行機関】

定刻になりましたので、ただいまから、令和2年度第1回水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議を開催させていただきます。

本日は、御多用の折にも関わらず、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

議事に入ります前に、委員の変更がございましたので、事務局より参考資料に基づき、新任委員の御紹介をさせていただきます。

(新任委員の紹介)

次に、事務局及び関係課の出席者について、自己紹介により報告させていただきます。

(事務局及び関係課の出席者より自己紹介)

それでは、座長に議事の進行をお願いいたします。座長よろしくをお願いいたします。

【座長】

皆さん、本日はよろしく申し上げます。昨年度は第2次総合戦略を策定するに当たり、御協力いただきありがとうございました。また、本日はコロナ禍の中、多くの皆様に御参集いただきありがとうございます。

本日の議題は、昨年度まで5年間にわたり実施してまいりました第1次総合戦略の最終的な到達点を確認し、委員会として意見を提出するものです。こういった状況ですので、できる限り短い時間で終わりたいと思っております。円滑な議事進行に御協力をお願いします。

議事に先立ちまして、本日、____委員、____委員、____委員、____委員、____委員、____委員、____委員、____委員が所用のため、御欠席との連絡を受けておりますので、御報告申し上げます。

また、本日の会議録署名人につきましては、____委員、____委員をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。まず、(1)国の制度を活用した地方創生関連事業の令和元年度評価(案)について、事務局から評価の指標等と合わせて説明願います。

(会議資料1-①から⑦に基づき説明)

【座長】

事務局から事業の評価方法と、昨年度の国の地方創生推進交付金・応援税制認定事業を活

用している事業の評価について説明をいただきました。

それでは、地方創生推進交付金・応援税制認定事業の評価に入りたいと思います。委員の皆様から広く御意見をいただきたいと思いますが、一方で、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、会議時間の短縮、最小限の出席者とするため、委員の皆様から、事前に御質問事項を提出していただきました。多くのかたに御協力いただきありがとうございました。

質問内容につきましては、参考資料②の「委員からの質問事項等について」にまとめましたので、御覧いただきたいと思いますが、本日は、委員の皆様にご出席いただいているところでもありますので、参考資料②にあります御質問を中心に御発言をお願いしたいと思っております。総括的な事項につきましては事務局から、実施した事業の内容など、個別の事業については各担当課に回答いただきたいと思いますが、よろしくお願いたします。

それでは資料1-③から資料1-⑦について、事前に御質問、御意見等をいただいたかたから、御発言をお願いいたします。まず、質問事項の1番について、___委員から、御質問の趣旨等を補足していただきながら、御発言をお願いします。

【___委員】資料1-③「地方創生人材還流・定着支援事業」、1-④「わくわく茨城生活実現事業」により定住に向けた施策が行われていますが、KPI等を見てもなかなか成果が出ておらず、今後もこのままだと成果が出にくいのではないかと考えております。そこで、定住でも観光でもない関係人口に着目した施策に取り組み、水戸市との関係性を深めてから定住につなげていくというやり方のほうがよいのではないかと考えます。

また、新型コロナウイルスの影響でリモートワークが首都圏を中心に進み、今後は二拠点生活等が注目されることになると考えます。水戸市は都心からの距離を考えると優位性があると思いますので、定住関連の事業にそういった視点を取り入れることが可能かどうか検討していただきたいと思っております。

【執行機関】移住・定住の取組につきましては、魅力ある雇用の創出や子育てしやすい環境づくりなど、安心して暮らし続けられる環境の創出とともに、地方創生人材還流・定着支援事業など、外から人を呼び込む施策を進めてきたところでもあります。今後もこのような取組については積極的に続けていく必要があると考えております。

一方で、新型コロナウイルスの影響で新たな価値観が広がる中、委員御指摘のとおり、二拠点生活をはじめとした新たなニーズが広がることが予想されます。第2次総合戦略におきましては、地域に継続的に様々な形で関わる関係人口の創出に向けた取組の推進を位置付けているところでもあります。今後もニーズの把握に努めながら、移住・定住に向けた新たな取組について検討してまいりたいと考えております。

これまでの創業支援といたしましては、補助制度等の創設やコワーキングスペースの開設などに取り組んできたところでもあります。御意見のとおり、今後、施策の立案に当たりましては、新型コロナウイルスの影響を踏まえることが必要であると認識しており、リモートワーク等の働き方にも対応ができるような創業支援策について、検討してまいりたいと考えております。

移住希望者への対応といたしましては、今年度に入って移住相談会等が開催できない状況であり、コロナ禍で、人を集めての相談会の開催や場所の確保という考え方が大きく変わっ

ていると感じております。委員御指摘のとおり、リモートワークなどの働き方が注目されていることを踏まえ、移住支援の取組について検討してまいりたいと考えております。

【座長】

それでは次に____委員からの質問御意見です。よろしくお願いいたします。

【____委員】

資料1-④「わくわく茨城生活実現事業」で、移住支援金対象者の就業先となる対象法人数が少ない状況にあると記されているが、実数はどれくらいなのでしょう。また、今後対象法人をどれくらい増やすのでしょうか。

東京圏からの移住促進に関連して、新型コロナウイルスの影響で、地方暮らしを考える人が増えていますが、このチャンスを逃さずにしっかりやっていただきたいと思います。また、新しく始めた取組があれば教えていただきたいです。

【執行機関】

令和2年7月1日時点で、対象法人数は茨城県全体で73社となっております。市町村別の内訳といたしましては、水戸市が10社、次いで日立市と筑西市が6社となっております。事業者への周知といたしましては、これまで商工会議所や商工会の商工団体等に御協力をお願いし、取り組んできたところであります。しかし、なかなか対象法人数が伸びていない状況でありますので、引き続き関係団体と連携しながら対象法人数の増加に取り組んでまいりたいと思います。

また、新たな取組といたしましては、WEB上で開催される企業説明会への企業の参加費用に対し、補助する制度を創設したところであります。今後も新型コロナウイルスの影響を見据えながら、サテライトオフィス等の誘致も含め、移住者を呼び込む取組について検討していきたいと考えております。

【____委員】

企業活動に対する応援はいいと思います。移住者呼び込みについて特徴のある新しい取組ができればいいのかなと思います。

【座長】

それでは3番、____委員からの質問であります。本日は御欠席ですので、担当課から質問内容の紹介と回答をお願いします。

【執行機関】

質問の概要は、資料1-③「地方創生人材還流・定着支援事業」について、大学のホームページに、県や市のホームページをリンクし、学生が見られるような工夫が必要であるとともに、今後、大企業を中心にインターネット回線を活用したテレビ会議方式での説明会や面接会が増えることが予想されるので、説明会やバスツアー等の開催方法の工夫が必要ではないかというものであります。

回答ですが、市ホームページを多くの学生に閲覧していただくことは、市の情報発信を行っていく上で、大変重要なことだと認識しております。これまで茨城県の求人サイトに市ホームページをリンクし、閲覧数の増加を図る取組を行っております。大学のホームページへのリンクについては、これまで取り組んでおりませんので、今後、大学の御意向を伺ってまいりたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下におきましては、インターネット回線を利

用した企業説明会等が増加すると見込まれます。WEB上での企業説明会をしていく中で、企業の参加費用補助制度も創設したところであります。8月下旬には民間事業者との共催により、市内企業を対象としたオンライン合同企業説明会の開催を予定しております。当該補助金の活用促進も図りながら、多くの企業の参加を促してまいりたいと考えております。

引き続き、首都圏大学生のUIJターンに資する施策に取り組んでいくとともに、より効果的な施策につきましても、他市の事例を調査するなど検討してまいりたいと考えております。

【座長】

続いて4番目の____委員からの質問について担当課からお願いいたします。

【執行機関】

資料1-④「わくわく茨城生活実現事業」について、全国の自治体でも実施しているため、周知方法に工夫が必要であり、移住支援金対象者の希望条件などを分析した上での各種対策が必要ではないかという御質問を頂戴しております。

回答ですが、移住・定住を促進するためには、住んでみたいと思われるまちづくりはもちろんのこと、情報の発信を進めていくことが非常に重要なことであります。そのため、移住支援金制度だけではなく、様々な支援策を周知するとともに、委員御指摘のとおり、他のまちにはない水戸の魅力についてもPRを進めていきたいと考えております。希望条件などの分析については、今後、茨城県等と共催する移住相談会や地方移住をサポートするふるさと回帰センターなどから情報収集を行い、移住希望者のニーズの把握により一層進めてまいりたいと考えております。

【座長】

他に何か追加の御意見はありますか。

【____委員】

まち・ひと・しごと創生総合戦略の目的は、居住人口や交流人口、関係人口を増やすことだと認識しております。総花的にプログラムを並べると、その目的が達成できなくなるため、そうならないようにしていただきたいです。

また、地方創生に向けた各取組は、他自治体と比較して、水戸に行ってみたい、住んでみたいと思われる水戸らしいものといえるのでしょうか。待機児童対策などは他の自治体でも取り組んでおり、それらを総花的に並べるのではなく、一点突破できるような水戸の特長を生かした取組が必要なのではないでしょうか。

それから、県内でも、映画館のスクリーンで上映前にCMを放映し、移住・定住に向けた広報を行っている自治体があります。水戸市でも、そういったさまざまな媒体を活用したPRが必要だと思います。

人を呼び込むためには、映画館、ライブハウス、カラオケ、寄席、小劇場、カフェ、イベント、ギャラリー、工芸アートといったコンテンツが必要です。コンテンツを作るのは民間なので、民間のコンテンツを作る協議会のようなものを、中心市街地活性化のためにも商工会議所から仕掛けたいと考えております。

【執行機関】

まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、仕事にポイントを当てる、あるいは移

住してもらうために子どもの育てやすさに焦点を当てることで、他自治体と似たような取組が出てくるのも事実であります。その部分については、水戸市でもしっかりと取り組みながら、それに水戸市らしさや特色をプラスしてどう生かしていくかということについて、今後とも検討させていただきたいと考えております。

【座長】

それでは次に、議事(2)の水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第1次)の評価についてです。はじめに、資料2-①、②に基づき第1次総合戦略の総括的な評価、続けて、資料2-③のうち、基本目標のⅠ、Ⅱの具体的施策について御説明をいただき、皆様から御意見を頂戴してまいりたいと考えております。それでは、事務局から説明願います。

(会議資料2-①、②及び③のうち1～8ページに基づき説明)

【座長】

まず、基本目標Ⅰ、Ⅱの具体的施策について議論を進め、総括的な評価につきましては、次の基本目標Ⅲ、Ⅳの具体的施策のあとに、最後にまとめて行いたいと思います。

それでは、基本目標Ⅰ、Ⅱについて、質問事項の5番目の___委員から趣旨説明等をお願いします。

【___委員】2019年度の梅まつり入込客数は、新型コロナウイルスの影響を受けているということですが、2019年の偕楽園年間入込観光客数はそれほど減少しておりません。影響は小さかったということでしょうか。

【執行機関】

偕楽園につきましては、梅まつりを中心に毎年多くのかたにお越しいただいております。年間入込観光客数につきましては、梅まつりの入込客数を含んだ数値になっております。御指摘のありましたとおり、2019年度の梅まつりにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大幅に入込客数が減少しております。偕楽園自体の年間入込客数につきましては、紛らわしくて申し訳ございませんが、暦年の値を公表しております。表中の945,772人につきましては、本年1月からの入込客数は反映されていない数値となっております。

当面の間は、新型コロナウイルスへの対策を講じていく必要がありますが、今後につきましても、梅まつりをはじめとする各種まつりの充実はもちろんのこと、弘道館や保和苑、食を含めたさまざまな観光資源を磨き上げ、さらには完成しました水戸城大手門のインパクトなどを生かし、本市全体の底上げにつなげていきたいと考えておりますので、皆様の御協力、お力添えを引き続きいただきますようよろしくお願いたします。

【座長】

偕楽園の年間入込観光客数は減少していますが、有料化の影響は考えられるのでしょうか。何か要因の分析はされていますか。

【執行機関】

有料化が直接影響したというところまでには至っていないと考えております。天候などの影響もあると思いますが、直接の要因の分析までには至っておりません。

【座長】

次に6番目の質問です。____委員は欠席ですので、担当課から趣旨説明と回答を合わせてお願いします。

【執行機関】

御質問の概要といたしましては、障害者の雇用の促進として取り組んでいるのにも関わらず、「就労継続支援B型」の軽作業などの就労訓練を行う福祉サービスの取組は不適切ではないか。「就労継続支援A型」の雇用、一般就職を目指す取組とすべきではないかというものであります。

回答といたしましては、障害のあるかたが自立した生活を送れるように、勤労継続支援施設を対象に商品力向上セミナーを開催するなど、障害者の工賃向上を目指す取組を行っております。また、水戸市障害者共同受発注センター登録事業者の平均工賃は、2016年度に16,000円だったものが、2019年度には18,000円程度まで向上している状況であります。

委員御指摘のとおり、「就労継続支援A型」は、一般就労に近い最低賃金で就労される形でありますので、今後も、水戸市障害者共同受発注センターを中心とした障害者の収入向上に取り組むとともに、一般就労への移行や定着を促進してまいります。

【座長】

障害者の雇用の促進に向けては、福祉政策の中だけでなく、広い視野をもって障害の程度に応じた支援に取り組んでほしいという意見だと思います。

次に、基本目標Ⅲ、Ⅳに移らせていただきます。事務局から資料の説明をお願いします。

(資料2-③9～17ページに基づき説明)

【座長】

ただいま事務局から説明がありました基本目標Ⅲ、Ⅳについて、まず、質問事項の7番について、私から発言をさせていただきます。

1点目に、若い世代へのキャリア支援の取組として、市内大学において地元企業セミナーを開催するとのことですが、誰を対象に、どういう時期に、どのような形態で実施しているのでしょうか。

また、水戸の大学生に水戸で働いてもらうためには、大学の就職支援をしている組織やキャリアセンター等と連携し、学生の意識動向や、どういうツールを使って就職活動をしているかなどを把握する必要があるのではないのでしょうか。

2点目に、大学には授業としてインターンシップを開講しているところがあると思います。茨城大学も常磐大学もそうです。新型コロナウイルスなど特別の事情がなければ、夏休みが企業に出向く中心の時期になっていると思います。こういった大学生の年間のスケジュール、あるいは4年間のスケジュールを把握するとともに、受入企業のリスト化を図るなど効果的な情報発信をタイミングよく行うことで、充実したインターンシップを実施することができると思います。受入先が増えれば、インターンシップに行きたい大学生はいると思いますので、受入企業とのマッチングについても今後取り組む必要があるのではないかと思います。

【執行機関】

地元企業セミナーは、昨年11月に県立産業技術短期大学におきまして、1年生を対象に市内企業5社による説明会を開催したところであります。開催の形態といたしましては、参加者全員に対しまして、1社ずつ順番にプレゼンテーション及び質疑応答を行い、最後に学生が興味のある企業ブースを訪れ、意見交換を行う形で実施したところであります。開催に当たりましては、進路指導の担当講師に学生の就職先への意識や動向等のヒアリングを行うとともに、開催方法等についても協議を行いながら進めさせていただきました。今年度につきましても、11月に開催する予定であります。さらに、今年度は水戸電子専門学校において同様の説明会を開催する予定ですが、時期につきましてはコロナウイルスの影響により未定であります。

インターンシップにつきましては、これまでの取組として、製造業や情報通信業の事業者に対するインターンシップ受入に係る経費の補助や、企業ガイドブックを作成し配布することで受入企業の情報発信を行っております。しかしながら、学生と企業の実際のマッチングにつきましては、受入企業の条件等を整理したリストの作成には至っていないというのが現状であります。大学及び企業とのインターンシップにおける共通認識を図ることにつきましても、まだ不十分だという認識はしております。大学にヒアリングをさせていただきまして、大学生の年間スケジュールをはじめとした現状の把握をしていきたいと考えております。

【座長】

どこまで行政がやるべきことなのか難しいところではあるかとは思いますが、もう少し広く大学と連携していく考えがあればお願いいたします。

質問事項の8番、9番は___委員からの御質問ですが、御欠席ですので、担当課から質問の内容説明と回答をお願いいたします。

【執行機関】

質問の内容は、女性の活躍推進に向けた環境づくりについてです。ハローワーク水戸において、子育て中の女性を対象に開催しているマザーズ就職応援セミナーは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、セミナー参加者が託児サービスを使えない状況にあります。そのため、セミナーを市町村保育所等で開催し、子どもの一時預かりができないか検討していただけないかというものであります。

回答ですが、当該セミナーにつきましては、仕事と子育ての両立を目指す女性を対象としており、就職活動を支援するために履歴書の書き方や面接について学べるセミナーとして、ハローワーク水戸との共催で開催しております。今年度の開催につきましては、ハローワーク水戸と協議を行い、コロナウイルスの影響により中止とし、来年度から再開する予定となっております。保育所や認定こども園での一時預かりは、保護者の入院、あるいは事故等に伴う緊急かつ一時的に家庭保育が困難な場合としていることや、保育所にはセミナーを開催する場所がないなど、多くの課題もあります。今後、託児の方法を含むコロナ禍における開催方法等について、主催者のハローワーク水戸と協議しながら、どのような形で進められるのかを検討していきたいと思っております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策の中でのイベントの取組については、全て新スタイルを工夫し実施する必要があるため、令和2年度の目標値に配慮すべきという御質問をいただいております。

回答ですが、本市では、新型コロナウイルス感染症対策としまして、各種イベントを中止していることから、イベントに関連する実績については、大幅に減少することが見込まれているところであります。令和2年度の目標値については、第2次総合戦略のPDCAサイクルによって進行管理を行い、来年度の有識者会議での御意見をもらいながら検証し、検討していきたいと考えております。

【座長】

目標値は昨年度設定したわけですが、状況を鑑みて無理なものについては、少し下げることとも考えていいのではないかと御意見かと思えます。これから取り組むものについて見直せるものについては、見直してもいいのかなと思えます。

それでは最後の10、11番について___委員からよろしくお願いします。

【___委員】

10番目の質問は、地方創生関連交付金を活用した事業について、評価をDとしたものは、今後の取組方針を「事業を継続する」ではなく、事業内容の見直しか、評価指標の見直しを図るべきではないでしょうか。

資料2-③の個別評価について、アウトプット指標は、割といい数字が取れるのですが、その結果、「何人採用しました」「どれだけマッチングができました」などのアウトカム指標は低いので、これはあまり成果につながっていないと思えます。今後の取組についても、事業の延長線上で内容を充実するというものは、アウトカムにつながるのかは疑問に感じます。

11番目の質問については、地元で働いてもらう、新しい人の流れを生み出す、若い人の希望、快適なまちづくりをすといっても、地元の人たちが使わない地元を外に売り込むのは無理があると思えます。例えば、私たち地域の企業が、企業活動や日常生活の中で、地元の企業を使わない、あるいは偕楽園が素晴らしいというが、地元の人あまり行っていないのが現状です。そんな状態で偕楽園が素晴らしいとPRしても観光客が来るわけがありません。

コロナウイルスの影響で、オンライン化、ソーシャルディスタンス、地産地消も進み、人々の選択は、高層高密から低層低密へ、働く場所本位から暮らす場所本位へ移りつつあると思えます。この際、地元の人たちがもっと地元を満喫する、地元を使う、使い倒すということをするれば、地元の企業や地域資源は外から見るとかなり輝いて見えるのではないのでしょうか。何も外に向けてPRしなくても、私たちが十分わいわい楽しんでいけば、よい結果が出ると思えます。

【執行機関】

達成度がDとなっているにも関わらず、今後の取組方針を「事業を継続する」としているものについて、例えばまちなか芝生広場プロジェクトは、事業内容としては、芝生の設置と維持が事業内容でありました。この事業内容を変えるというのは非常に難しい部分があり、このような事業計画になっております。このままでは達成状況等が上がりませんので、事業そのものの見直しではなくて、イベントの周知や自由広場等のPR活動など、今後何をすべきなのかを主な取組の中で記載し、より利活用されるような方向に進んでいけるようにという評価をしているところであります。

資料2-③の取組方針は、今後それぞれの施策について、よりプラスになる方向に向けて考えていかなければならないと思っているところであります。今後の施策の進め方について

も、御意見を踏まえながら見直しについて検討してまいりたいと考えております。

また、水戸市民が地元を使っていないという御指摘であります。水戸市におきましては、水戸ならではの魅力的な地域資源が存在しており、これらについて、市外に対して積極的に発信しているところであります。御指摘のとおり、市民に対しても水戸のまちのよさを伝えていくことは重要であり、結果として、水戸を愛し、水戸に住み続けていただくことにつながると考えており、第2次総合戦略においても、郷土を愛する心を育む教育を位置付けているところであります。

引き続き、市民に対して、水戸の魅力をさらに強く発信するとともに、まちづくりに対するあらゆる思いを受け取りながら、市民が快適に暮らし、様々な活動を行うことができる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

【____委員】

ありがとうございました。一つだけ参考にお話しさせていただきます。今年弊社で採用試験を行いました。まちづくりの会社なので、理工系を募集するわけですが、例年は理工系の応募が少なく文系のかたが多く採用試験を受けていました。しかし、今年は20人くらい理工系のかたから応募をいただきました。応募いただいたかたは、地元の大学というよりも、水戸から全国各地に行き、また水戸に戻ってきたかたが多かったです。これまでは東京のコンサルタントやゼネコンに就職していたのが、地元回帰という思いがかなり強く感じられましたので、新型コロナウイルスの影響により節目を迎えているのかと思いました。

【座長】

ありがとうございました。今の御質問自体、全体の総括的な意見であったかと思っておりますので、このまま総括的な評価に移っていきます。

確認ですが、交付金事業等は昨年度までで終了したという認識でよろしいでしょうか。

【執行機関】

地方創生推進交付金事業のうち、地方創生人材還流・定着支援事業については、昨年度で終了しております。わくわく茨城生活実現事業については、今後も継続で行ってまいります。地方創生応援税制認定事業については、伝承の味「水戸のわら納豆」を未来へつなぐプロジェクト、まちなか芝生広場プロジェクトについては昨年度で終了しております。東町運動公園体育館魅力向上プロジェクトについては、令和3年度までの事業となっており継続してまいります。

【座長】

継続する交付金事業については、当初の計画に従って取り組んでいくと思いますが、交付金事業として終了したものについては、委員からの意見を踏まえ、工夫しながら今後も取り組んでほしいと思います。

他の委員の皆様から全体でも個別でも結構ですが、何かありますでしょうか。

【____委員】

全体についてですが、新型コロナウイルスの影響で、価値観やライフスタイル、働き方などが変わる節目の中で、____委員がおっしゃっていたリモートワークが進むことについて、水戸は非常に優位な立場にあるというのをおっしゃるとおりだと思います。さらに踏み込んで、

水戸がリモートワークの拠点であるということをもっとアピールできるようなことがあってもいいのかなと思います。例えば、まちなかには空き店舗がありますので、そこをテレワークの拠点に整備すれば支援をする制度があってもいいと思います。テレワークの拠点が駅の近くにあり、東京に行くにも特急電車や高速バスが通っているなど、交通アクセスは非常にいいですから、リモートワークをしたい人は集まりやすいと思います。また、そういった人が集まることにより、新たなビジネスが生まれていって、中心市街地が活性化すれば非常に面白いかなと思います。アフターコロナにおいて、そういったしっかりとしたストーリーを描いて、政策に反映させていくことが重要であり、チャンスでもあると思います。

【執行機関】

先ほども回答させていただきましたが、そういったニーズを捉えながら、幅広い施策の展開が必要であると考えておりますので、新たな取組について検討してまいりたいと考えております。

【座長】

他の委員のかたはいかがでしょうか。ないようであれば最後に、質問事項の12番について、本日欠席の___委員から御意見というか感想をいただいております。事務局におきましては、このようなことも参考にし、今後の計画の推進に取り組んでいただければと思います。

以上で、本日の議事は終了いたしました。いただいた御意見等については、第1次総合戦略の評価とともに、第2次総合戦略のスタートに当たり新型コロナウイルス感染症という状況を踏まえ、新たな展開を考えるべきだという意見を付け、事務局において整理し、事業評価を最終的に決定する機関である「水戸市まち・ひと・しごと創生推進本部会議」に提出したいと思います。その文言や表現については、私と事務局に御一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

最後になりますけれども、参考資料として意見、提案書を添付しておりますので、その他お気づきの点等がございましたら、8月11日火曜日までに事務局までファックス又はメールでお寄せいただければと思います。

今年度の会議は今回限りの予定でございます。今後に向けた意見もありましたので、それを踏まえ、スタートしております第2次総合戦略に基づく計画を遂行していただければと思います。また来年度も同じ時期にお集まりいただくようになるかと思いますが、引き続きよろしく願いいたします。それでは進行を事務局にお返しいたします。

【執行機関】

それでは、以上をもちまして、令和2年度第1回水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議を終了させていただきます。本日は、長時間にわたりまして、御審議をいただきまして誠にありがとうございました。